

「営業店窓口支援システム」の取扱開始について

平素は当金庫の業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

東予信用金庫（理事長 飯尾泰和）は、令和3年7月27日（火）より「営業店窓口支援システム」の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

「営業店窓口支援システム」は、店頭に設置したタブレットをお客さまと当金庫職員が操作する事で入出金時等の伝票記入が不要となりお客様の利便性が向上するシステムです。

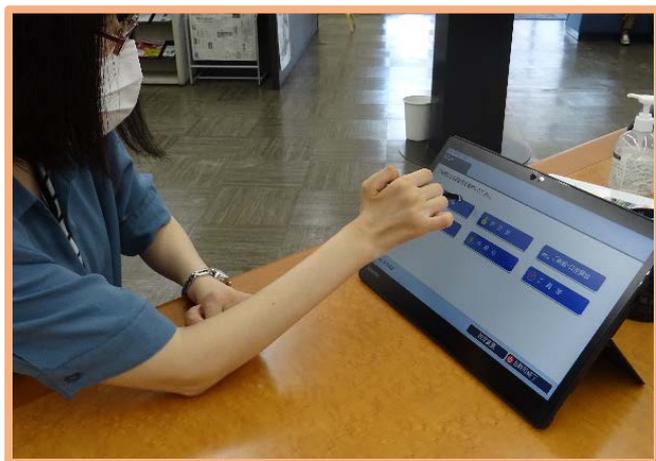
当金庫は「いつでも身近でお手伝い」をキャッチフレーズに「地域の活性化・人々の幸せづくり」に貢献できるよう一層努めてまいります。

1. システム内容

システム概要	タブレットを利用した「窓口における取引端末」で、お客さまと当金庫職員が操作をします。
特徴	<ul style="list-style-type: none">・入出金時等の伝票記入が不要となります（届出印鑑は必要）。・ATMでは取扱えない10万円超の現金振込等もご利用いただけます。
対象取引	ご入金、お引出、新規口座開設、各種お支払（税公金、手数料）、お振込、ご両替
利用対象者	個人および個人事業主のお客さま
タブレット設置店舗	当金庫 本店営業部 〒792-0012 愛媛県新居浜市中須賀町1丁目6番37号

2. 取扱開始日

令和3年7月27日（火）



いつでも身近でお手伝い



東予信用金庫